

平成 年 月 日

飯山市長 足立正則 殿

利用者住所

利用者氏名

印

誓 約 書

緊急通報装置が設置されるにあたり、下記事項について誓約します。

記

- 1 緊急通報装置の機器一式を適切な管理のもとに使用し、他の目的には使用しません。
- 2 機器を紛失し、又は私の責任に帰する事由により破損した場合は、その補填にかかる費用を負担します。
- 3 緊急事態発生時に敷地内(住居を含む)への立ち入りを認め、当該立ち入りに際し、やむを得ず住居等の一部に破損が生じても、異議の申し立てはしません。また、その修復については一切その責任を他者に問いません。
- 4 緊急通報装置を必要としなくなったときは、すみやかに機器一式を返還します。